

県営水道の将来像及び目標の設定

埼玉県営水道長期ビジョン有識者委員会
平成23年8月

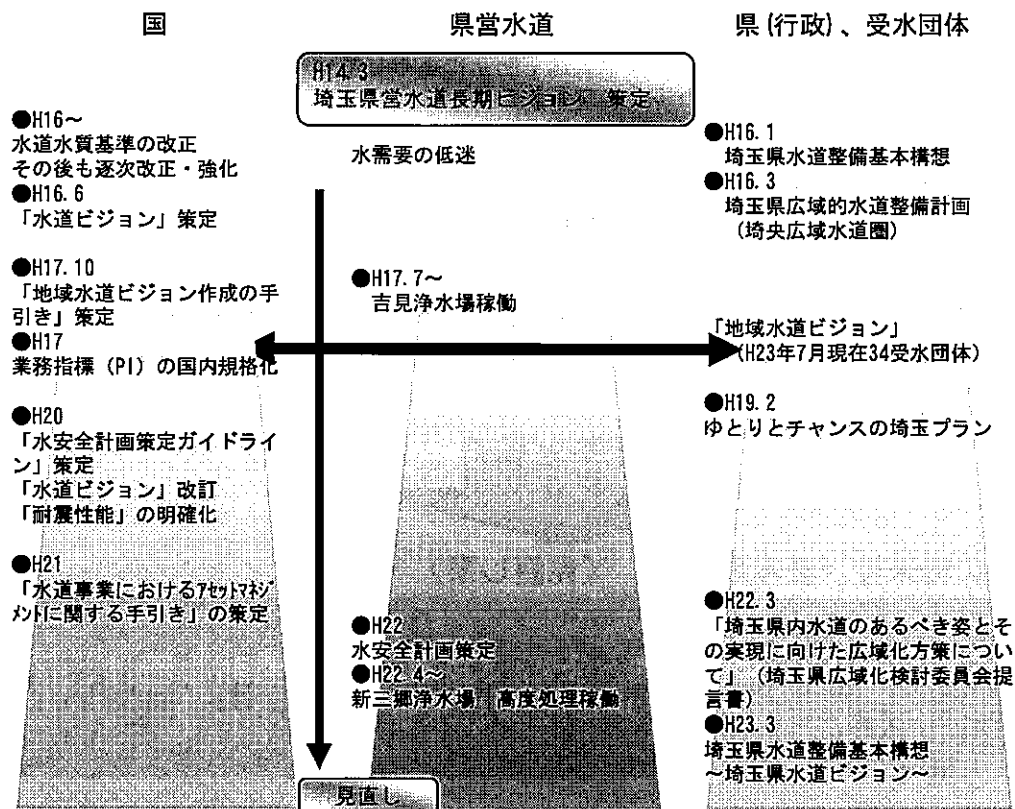
埼玉県企業局水道企画課

1

埼玉県営水道長期ビジョン見直し

3 埼玉県営水道の将来像と目標

○長期ビジョン見策定時からの社会情勢の変化



2

○長期ビジョン見直しの方向性

現在の長期ビジョン

策定の背景
 【県営水道事業を取り巻く環境の変化等】
 ★人口増に伴い水需要の微増を想定

★安定給水確保のための施設整備、老朽化対応の増に対応した長期的な経営見直しが必要

★原水水質悪化への対応

★住民への情報提供の義務化（水道法第24条の2）

★第三者委託制度の導入（水道法第24条の3）

見直し後の長期ビジョン

見直しの視点
 【県営水道事業を取り巻く環境の変化等】
 ★人口及び水需要の減少見直し
 ★運営基盤の強化及び事故・災害対策の充実
 <運営基盤の強化>
 一層増加する老朽化施設や、技術者の減少に対応し、長期的な経営見直しが必要
 <事故・災害対策の充実>
 耐震化の推進（省令の一部改正）など、事故・災害に強い水道システムの再構築

★水質基準の強化・拡充（水質基準の逐次改正方式の導入）

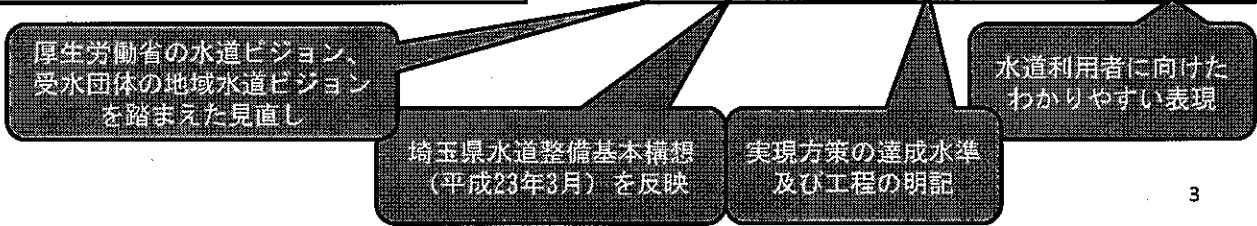
★水道利用者の水道水質に対する関心（異臭味のない安全・安心な水道水）

★第三者委託、官民連携の推進

★環境・エネルギー対策の推進

★水ビジネスの展開

★東日本大震災（放射性物質）への対応



○現行長期ビジョンにおける県営水道が目指す方向

- 1 県営水道は、水道用水供給事業者として、将来にわたって、より安全で良質な水を安定的に供給することを使命と捉え、水需要へ対応するとともに地盤沈下防止に寄与していく。（事業者の使命としての基本軸【ナショナルミニマム】）
- 2 上述の使命を、堅実に果たしたうえで、ニーズの高度化・多様化を踏まえ、地域の実情や自己責任原則に基づいたサービスの向上を図っていく。（地域特性に応じた事業運営としての新たな軸【シビルミニマム】）
- 3 県営水道の事業範囲は、受水団体の受水地点までと定められているが、県営水道のシェアが高くなってきたことから、今後は、「蛇口まで」を意識する必要があるため、受水団体と連携を図り、利用者の視点に立った事業運営を目指す。（利用者の視点）



○埼玉県営水道の将来像（基本理念）（見直し案）

将来にわたって、より安全・安心で良質な水を供給し続け、利用者と共に歩む水道

課題の抽出

将来も変わらず安定した事業運営ができるようになってきているか

安全な水、快適な水が供給されているか

いつでも使えるように供給されているか

環境への影響を低減しているか

国際協力に貢献しているか

ビジョン見直し後の目標（案）

運営基盤の強化

より安全・安心で良質な水の供給

事故・災害につよい水道

事業を通じた社会貢献

利用者サービスの向上

厚生労働省「水道ビジョン」の項目

= (1) 水道の運営基盤の強化

= (2) 安心・快適な給水の確保

= (3) 災害対策等の充実

= (4) 環境・エネルギー対策の強化
= (5) 国際協力等を通じた国際貢献

将来像の「利用者と共に歩む水道」実現のため、利用者サービスに関する項目を目標に設定。

